

藤井寺市公共施設等総合管理計画

別紙

令和4年3月<追補>

藤井寺市

本市では、人口減少、少子化・高齢化の進行による人口構造や市民ニーズの変化に対応するとともに、老朽化の進む公共施設等の大規模改修や建替えなどの課題に対応し、安定した行政サービスの提供、市民生活の向上を図るため、平成 28 年 3 月に「藤井寺市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

この度、計画策定から一定の期間が経過するとともに、国のインフラ長寿命化計画の見直しを想定し、総務省より「令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」（令和 3 年 1 月 26 日総財務第 6 号通知）が通知されたことから、令和 4 年 3 月、本通知に基づき別紙として追補しました。

▽有形固定資産減価償却率について

本市の有形固定資産減価償却率は約 6 割で推移しています。

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
65.4%	65.2%	63.3%	63.5%

図一 有形固定資産減価償却率の推移

<有形固定資産減価償却率>

土地や建物仮勘定以外の有形固定資産（償却資産）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を見ることで、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを表しており、100%に近いほど老朽化の程度が高いことを示しています。

▽ユニバーサルデザイン化の推進方針について

施設の更新時には、誰もが利用しやすい施設になるよう、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を推進します。

▽これまでの対策の実績

（関連する計画の策定・改訂）

- 市民ニーズに適切に対応するとともに、財政負担の軽減を図るため、効果的な公共施設の再編を進めることを目的に藤井寺市公共施設再編基本計画を策定しました。
- 藤井寺市公共施設再編基本計画の内容を踏まえるとともに、当初対象施設に含まれていなかった施設の追加を行い、藤井寺市公共施設保全計画を更新しました。

（推進体制の強化）

- 公共施設マネジメントにおける重要事項について、全庁的な調整・合意を行う場として、庁議メンバーからなる「公共施設マネジメント推進本部」を新たに設置しました。
- 重点取組事項については施設所管部署を超えたより詳細な検討を行うために、「幼稚園・保育所のあり方検討部会」や「民間を活用した複合施設の整備検討部会」等の検討部会を設置して、検討を進めています。

（施設の更新）

- 老朽化した小・中学校の校舎の建替えや道明寺幼稚園・第 2 保育所を集約した道明寺こども園の新設を行いました。
- 藤井寺駅南駐輪・駐車場の立体駐車場部分や幼稚園の統廃合により廃園となった幼稚園等の除却を行いました。

(公共施設の維持保全にかかる対策費用)

○藤井寺市公共施設保全計画（令和3年3月更新）において、今後25年間における公共施設の維持管理・更新等に係る費用を試算しています。

○全ての公共施設を単純更新した場合に必要な費用は、今後25年間の総額で約264億円、年平均で約10.6億円と算出しています。

（試算条件）

施設の建替え周期を80年と設定。

全ての公共施設を今のまま使用し続け、時期が来れば同面積での建替えを実施。

保全対象部位について劣化状況の考慮をせず、標準的なサイクルに基づいて費用を算出。

○全ての公共施設において長寿命化対策を反映した場合に必要な費用は、今後25年間の総額で約146億円、年平均で約5.8億円と算出しています。

（試算条件）

施設の建替え周期を80年と設定。

藤井寺市公共施設再編基本計画を踏まえて、保全対象施設の優先度を設定。

保全対象部位について優先度を設定し、それぞれの優先度に基づいて費用を算出。

○対策の効果額は、今後25年間の総額で約118億円、年平均で4.8億円の効果額を見込んでいます。